

ちいきをつなぐ

みやぎボランティア総合センターからボランティア活動や防災活動、福祉教育などさまざまな情報を発信します

一般社団法人 ピースボート

災害ボランティアセンター

平成7年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに、国内外で災害救援・被災者支援をおこなってきた国際NGOピースボートは、東日本大震災後、一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンター（以下「PBV」）を設立し石巻市を中心に災害復旧・復興支援に取り組んできました。これまでの豊富な経験をもとに、地域のつながりを大切にしながら防災・減災に取り組む同団体の活動をご紹介します。

「東日本大震災をきっかけに」

東日本大震災後、PBVは石巻市内の支援団体とともに、支援物資やボランティア活動の調整を当地で行いました。また、全国からの「炊き出し」支援を、NPO・NGOの連絡会議を通じて調整する役割を担って来ました。そして今、被災者の生活が仮設住宅から復興公営住宅への移行期にさしかかり、同団体はコミュニティの再構築を喫緊の課題と捉え、各地で『地域での支え合い・助け合い』につながる取り組みを始めています。「もともと地方都市が抱えていた人口流出や少子・高齢化、担い手不足、産業の空洞化などの課題が、震災によって先鋭化かつ顕在化してきました。微力であるが石巻市の復興支援に関わっていきたく」と話すのは、同団体プログラム



わが家の災害対応ワークショップの様子

オフィサーの小林さん。現在、PBVでは、福祉・防災教育や減災に関する広報活動を国内各地で継続的に行っています。

「平時の取り組みを大切に」

PBVでは、昨年10月、東日本大震災当時の状況を振り返り、家庭に必要な備えや災害対応について考えるワー



わが家の災害対応ワークブックを使用しながら、災害対応や備えについて勉強しました

が家の災害対応ワークショップ」と題したこの取り組みを、石巻NPOセンターや市区町村社会福祉協議会と合同で実施しています。「災害ボランティアセンターとして災害発生時の支援はもちろん、平時の防災教育を推進し地域力を高めていくことも重要」と、同団体では位置付けています。

「今後も共に歩む」

「震災後も被災地で継続して活動できるのは、地元住民や関係者が復興の仲間として受け入れてくれたから。被災者の目の前にある生活課題やコミュニティづくりに、これらの方々・団体と一緒に取り組みたい。」と、小林さんは地域の繋がりが支え合いの大切さについて語って下さいました。

市区町村社協や福祉団体、行政機関と連携・協働しながら被災者の生活再建に取り組むPBVの活動に大いに期待するとともに、地域住民の安心・安全につながる福祉教育・防災教育に取り組む団体をこれからも応援していきたいと思えます。

宮城いきいきシニアだより

県内にお住まいの元気シニアをご紹介します！

いきいき人生

佐藤 博一

私は仙台市の北西部八幡地区で生まれ育った生粋の仙台人です。土木の学校を卒業後土建会社に勤務、その後地方公務員として下水道一筋。建設・河川維持管理の業務に携わり、定年と同時に180度違う仙台市生涯学習の一環である市民センター施設管理業務を担当。その後市民センター児童館、併設の館長を命じられ、その時0歳から90歳代のおじいさん、おばあさんまで相手にいろいろなことを学ばせて頂きました。



その後、自分が若い頃よりの趣味の民謡教室、体振の卓球クラブ活動などでフル回転し、また、豊齢学園を皮切りに市民センター老壮大学3か所に通学し、シルバークラブの健康教室に通い、健康維持に努めながらSUNクラブの日帰り旅行に参加し見聞を広げております。



ピンピンコロリの会では介護施設でのボランティアに行き、市民センターまつりでも民謡を歌い喜んで頂いております。また、町内会役員、小・中高の同期会、どんと祭で有名な大崎八幡宮の世話人をしており、これも市民センターに勤務出来たおかげと思っております。

まもりーぶQ&A

※今月号ではまもりーぶがよくあるご質問についてご紹介します。

Q まもりーぶのサービスはどんな人が利用できるの？

A まもりーぶ（日常生活自立支援事業）は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の方などで、判断能力が不十分なことから、日常生活を営むのに必要なサービスなどを利用するための情報入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方を対象としています。

また、まもりーぶはご本人と契約を締結することによって、サービスを提供するため、契約をするだけの能力が備わっている必要があります。

Q まもりーぶでは、どんなサービスが利用できるのですか？

A ①福祉サービス利用のお手伝い ②日常的な金銭管理のお手伝い ③書類などのお預かりを行っています。県内では主に②のサービスを利用している方が多くいらっしゃいます。契約までは専門

Q 申し込みしたらすぐに利用できるの？

A 利用のご相談があったら、まず専門員が事業説明を行います。利用申込書の提出がされた後に、利用を希望される方の判断能力の確認をするために2週間から3週間程度間をあけて、ガイドラインに沿って調査を行います。契約締結審査会などで契約能力や支援内容について判定され、利用契約となります。このことから利用のご希望に沿うことができない場合もあります。また、利用申し込みから契約までは、2か月から2か月半ほどのお時間をいただきます。



事業に関する詳細は、みやぎ地域福祉サポートセンター本部までお問い合わせください。

TEL 022 (212) 3388

